



前田建設工業株式会社

証券コード 1824

# 第75回 定時株主総会 招集ご通知

**開催日時** 2020年6月23日（火曜日）  
午前10時

**開催場所** 東京都千代田区富士見二丁目10番2号  
当社 本店

**議案** 第1号議案 剰余金処分の件  
第2号議案 取締役11名選任の件

株主様の公平性を勘案し、本株主総会より株主総会会場にご来場の株主様へのお土産の配布は取りやめさせていただきます。  
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。



本招集通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧いただけます。  
<https://p.sokai.jp/1824/>



## 目次

ごあいさつ ..... 1

### 招集ご通知

第75回定時株主総会招集ご通知 ..... 2

議決権の行使についてのご案内 ..... 4

### 株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件 ..... 6

第2号議案 取締役11名選任の件 ..... 7

### 招集ご通知提供書面

#### 事業報告

I. 企業集団の現況 ..... 14

II. 会社の状況 ..... 22

連結計算書類／監査報告 ..... 27

計算書類／監査報告 ..... 31

## ごあいさつ

株主の皆様におかれましては、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

当社第75回定時株主総会を2020年6月23日（火曜日）に開催いたしますので、ここに招集ご通知をお届けいたします。

株主総会の議案及び第75期の事業の概要につきご説明申し上げますので、ご覧くださいようお願い申し上げます。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

2020年6月



代表取締役社長

前田操治

## 第75回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第75回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申しあげます。

近時、新型コロナウイルス感染拡大防止のため政府や都道府県知事から外出自粛が要請される事態に至っております。この事態を受け、慎重に検討いたしました結果、本株主総会につきましては、適切な感染防止策を実施させていただいた上で、開催させていただくことといたしました。

株主の皆様におかれましては、外出自粛が要請されている状況にも鑑み、感染拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、極力、書面又は電磁的方法（インターネット等）により事前の議決権行使をいただき、株主様の健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場をお控えいただくよう強くお願い申しあげます。

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、4頁から5頁のご案内に従って、2020年6月22日（月曜日）午後5時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申しあげます。

敬 具

記

<b>1 日 時</b>	2020年6月23日（火曜日）午前10時
<b>2 場 所</b>	東京都千代田区富士見二丁目10番2号 <b>当社 本店</b> （末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
<b>3 目的事項</b>	<b>報告事項</b> 1. 第75期（2019年4月1日から2020年3月31日まで） 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類 監査結果報告の件 2. 第75期（2019年4月1日から2020年3月31日まで） 計算書類報告の件  <b>決議事項</b> <b>第1号議案</b> 剰余金処分の件 <b>第2号議案</b> 取締役11名選任の件
<b>4 議決権の行使等についてのご案内</b>	4頁に記載の【議決権の行使についてのご案内】をご参照ください。

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.maeda.co.jp/>) に掲載させていただきます。
- 当日はノー・ネクタイの軽装（クールビズ）にて対応させていただきますので、株主の皆様におかれましても軽装にてご出席くださいますようお願い申し上げます。
- 本株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、次の事項につきましては、法令及び定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の提供書面は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした書類の一部であります。
  1. 事業報告「会社の体制及び方針」
  2. 連結計算書類「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」
  3. 計算書類「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」
- 議決権行使書による議決権行使は、ご返送いただく過程や集計作業に伴い感染リスクが生じます。そこで、事前に議決権を行使していただくに際しては、できるだけ、電磁的方法（インターネット等）により議決権行使をいただきたくお願い申し上げます。
- 感染拡大防止のため、座席の間隔を拡げることから、ご用意できる席数が例年より大幅に減少いたします。
- 会場受付付近で、株主様のためのアルコール消毒液を配備いたします。（ご来場の株主様は、マスクの持参・着用をお願い申し上げます）
- 株主総会の運営スタッフは、検温を含め、体調を確認のうえマスク着用で対応をさせていただきます。
- 本総会においては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催時間を短縮する観点から、議場における報告事項（監査報告を含みます）及び議案の詳細な説明は省略させていただきます。株主様におかれましては、事前に本株主総会招集ご通知にお目通しいただけますようお願い申し上げます。
- 株主総会当日までの感染拡大の状況や政府等の発表内容等により上記対応を更新する場合がございます。インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.maeda.co.jp/>) より、発信情報をご確認くださいよう、併せてお願い申し上げます。

**当社ウェブサイト (<http://www.maeda.co.jp/>)**

## 議決権の行使についてのご案内

株主総会参考書類（6頁から13頁まで）をご検討のうえ、議決権のご行使をお願い申し上げます。  
議決権のご行使には以下の3つの方法がございます。

### 株主総会にご出席される場合



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。（ご捺印は不要です。）

**日時** 2020年6月23日（火曜日）午前10時

**場所** 東京都千代田区富士見二丁目10番2号  
当社 本店

（末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

### 書面（郵送）で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

**行使期限** 2020年6月22日（月曜日）午後5時30分到着分まで

- 書面又は電磁的方法（インターネット等）により重複して議決権行使をされた場合は以下の取扱いとさせていただきます。
  - ① 書面により、複数回、議決権行使をされた場合は、再発行された議決権行使書によるご行使を有効とする取扱いとさせていただきます。
  - ② 電磁的方法（インターネット等）により、複数回、議決権行使をされた場合は、最後のご行使を有効とする取扱いとさせていただきます。
  - ③ 書面と電磁的方法（インターネット等）の双方で議決権行使をされた場合は、当社へ後に到着したご行使を有効とする取扱いとさせていただきます。なお、同日に到着した場合は、電磁的方法（インターネット等）によるご行使を有効とする取扱いとさせていただきます。
- 議案につき、賛否の表示をされない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱わせていただきます。
- 議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の日の3日前までに議決権の不統一を行う旨とその理由を書面により当社にご通知ください。

## インターネットで議決権を行使される場合

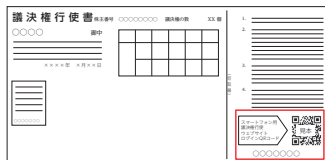


行使期限 **2020年6月22日（月曜日）午後5時30分まで**

### QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイト  
にログインすることができます。

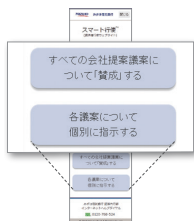
- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェアの登録商標です。



- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



#### 「スマート行使」の議決権行使は**1回のみ**。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

### 議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

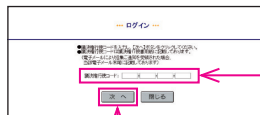
議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



↑「次へすすむ」をクリック

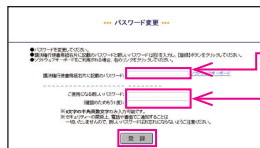
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



↑「議決権行使コード」を入力

↑「次へ」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



↑「初期パスワード」を入力

↑実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

↑「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル  
0120-768-524  
(受付時間 平日午前9時～午後9時)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

# 株主総会参考書類

## 第1号議案

## 剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

### 1. 期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様への適切な利益還元を経営上の重要政策と位置づけ、長期的な安定配当を維持するとともに、脱請負事業など今後の事業展開に備えるための内部留保の充実に努め、業績動向等も勘案の上、利益配分を行うことを基本方針としております。当期の期末配当につきましては、業績及び今後の事業展開等を総合的に勘案し、1株につき20円といたしたいと存じます。

#### 配当財産の種類

金銭

#### 配当財産の割当てに関する事項

当社普通株式1株につき金 **20円**

#### 及びその総額

総額 **3,888,151,180円**

#### 剰余金の配当が効力を生じる日

2020年6月24日

### 2. その他の剰余金の処分に関する事項

#### (1) 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金 **14,000,000,000円**

#### (2) 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 **14,000,000,000円**

### <ご参考>

#### 配当金の推移

(単位：円)



## 第2号議案

# 取締役11名選任の件

現在の取締役12名は、本総会終結の時をもって全員任期満了となります。つきましては、取締役会における戦略的かつ機動的な意思決定を促進するため、取締役を1名減員し、指名委員会の答申を踏まえて、新たに取締役11名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の地位	属性
1	前田 操 治	代表取締役社長・執行役員社長	再任
2	中西 隆 夫	取締役専務執行役員 土木事業本部長	再任
3	関本 昌 吾	取締役専務執行役員 営業企画担当	再任
4	近藤 清 一	取締役専務執行役員 監査統括	再任
5	岐部 一 誠	取締役専務執行役員 経営革新本部長	再任
6	大川 尚 哉	取締役専務執行役員 C S V戦略担当 兼 技術・情報統括 兼 経営革新本部副本部長（技術・DX担当） 兼 建築事業本部副本部長（技術担当） 兼 土木事業本部副本部長（技術担当）	再任
7	幡鎌 裕 二	専務執行役員 建築事業本部長	新任
8	土橋 昭 夫	社外取締役	再任 社外 独立
9	幕田 英 雄	社外取締役	再任 社外 独立
10	村山 利 栄		新任 社外 独立
11	高木 敦		新任 社外 独立

**再任** 再任取締役候補者

**新任** 新任取締役候補者

**社外** 社外取締役候補者

**独立** 証券取引所等の定めに基づく独立役員



候補者  
番号

1



再任

まえ だ そ う じ  
**前田 操治** (1967年12月6日生)

所有する当社の株式数… 106,481株  
取締役在任年数…………… 18年  
取締役会出席状況… 25/25回(100%)

略歴、当社における地位及び担当  
(重要な兼職の状況)

1997年 4月	前田建設工業株式会社入社	2009年 4月	飯田橋再開発P J 担当
2000年 4月	関東(現、東京建築)支店副支店長	2010年 1月	エネルギー管掌
2002年 6月	取締役、常務執行役員	2011年 4月	関西支店長
2004年 6月	専務執行役員	2014年 4月	営業管掌
2004年11月	建築本部長	2016年 4月	代表取締役社長、執行役員社長、現在に至る
2007年 1月	T P Mプロジェクトリーダー		
2008年 6月	T P M担当、建築事業本部営業推進担当		

取締役候補者とした理由

当社における豊富な職務経験があり、また、代表取締役社長として強いリーダーシップを発揮し、当社グループを強力に牽引していることから、引き続き、取締役候補者としたしました。

候補者  
番号

2



再任

なか に し た か お  
**中西 隆夫** (1958年8月11日生)

所有する当社の株式数…………… 13,418株  
取締役在任年数…………… 1年  
取締役会出席状況… 19/19回(100%)

略歴、当社における地位及び担当  
(重要な兼職の状況)

1981年 4月	前田建設工業株式会社入社	2016年 4月	常務執行役員
2011年 4月	九州支店土木部長	2019年 4月	土木事業本部長、現在に至る
2013年 4月	土木事業本部土木部長	2019年 6月	取締役、現在に至る
2014年 4月	執行役員、土木事業本部副本部長	2020年 4月	専務執行役員、現在に至る

取締役候補者とした理由

当社における豊富な実務経験と土木事業における幅広い知見を有していることから、今後の当社土木事業の持続的な成長への基盤づくりに適任であると判断し、引き続き、取締役候補者としたしました。

候補者  
番号

3



再任

せきもと しょうご  
**関本 昌吾** (1957年11月6日生)

所有する当社の株式数…… 17,309株  
取締役在任年数…………… 8年  
取締役会出席状況… 25/25回(100%)

#### 略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)

2003年 6月	株式会社三井住友銀行静岡法人営業部長	2008年 4月	同行執行役員本店営業第一部長
2005年 6月	同行法人戦略営業第一部長	2011年 4月	同行常務執行役員本店営業本部本店営業第三、第四、第六部担当
2006年 4月	同行投資銀行統括部長兼本店上席調査役株式会社三井住友フィナンシャルグループインベストメント・バンキング統括部長	2012年 5月	前田建設工業株式会社顧問
		2012年 6月	取締役、専務執行役員、営業企画担当、現在に至る

#### 取締役候補者とした理由

大手金融機関における営業、企画、投資銀行業務等の幅広い職務経験を有していることから、それらの豊富な経験や見識を当社の経営に活かすことができると判断し、引き続き、取締役候補者としていたしました。

候補者  
番号

4



再任

こんどう せいいち  
**近藤 清一** (1960年9月6日生)

所有する当社の株式数…… 16,409株  
取締役在任年数…………… 5年  
取締役会出席状況… 24/25回(96%)

#### 略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)

2006年 7月	株式会社みずほ銀行五反田支店長	2015年 5月	前田建設工業株式会社顧問
2008年 4月	同行人事部長	2015年 6月	営業企画担当
2010年 4月	同行執行役員人事部長	2015年 6月	取締役、専務執行役員、現在に至る
2011年 4月	同行執行役員小舟町支店長	2020年 4月	監査統括、現在に至る
2013年 4月	同行常務執行役員営業担当役員		

#### 取締役候補者とした理由

大手金融機関における企画、人事、営業等の豊富な職務経験と幅広い見識を有していることから、それらの経験や見識を当社の経営に活かすことができると判断し、引き続き、取締役候補者としていたしました。

候補者  
番号

5



再任

き べ か ず な り  
**岐部 一誠** (1961年4月25日生)

所有する当社の株式数…… 19,969株  
取締役在任年数…………… 4年  
取締役会出席状況… 25/25回(100%)

**略歴、当社における地位及び担当  
(重要な兼職の状況)**

1986年4月	前田建設工業株式会社入社	2014年4月	常務執行役員
2007年1月	経営管理本部総合企画部長	2016年4月	事業戦略本部長
2009年4月	経営管理本部副本部長	2016年6月	取締役、現在に至る
2010年1月	執行役員、土木事業本部副本部長、 経営企画担当	2020年4月	専務執行役員、経営革新本部長、現在に至る
2013年4月	事業戦略室長		

**取締役候補者とした理由**

当社の経営企画部門における豊富な職務経験及び事業戦略本部長として部門を統括してきた実績等を踏まえ、当社の中長期経営計画の推進に適任であると判断し、引き続き、取締役候補者いたしました。

候補者  
番号

6



再任

お お か わ な お や  
**大川 尚哉** (1959年8月24日生)

所有する当社の株式数…… 15,769株  
取締役在任年数…………… 4年  
取締役会出席状況… 25/25回(100%)

**略歴、当社における地位及び担当  
(重要な兼職の状況)**

1982年4月	前田建設工業株式会社入社	2016年4月	C S V担当、技術統括
2009年4月	C S R・環境部長	2016年4月	建築事業本部副本部長（技術担当）、土木事業本部副本部長（技術担当）、現在に至る
2010年1月	経営管理本部総合企画部長	2016年6月	取締役、現在に至る
2011年4月	土木事業本部土木設計・技術部長、 技術研究所副所長	2017年4月	C S V管掌
2013年4月	執行役員、技術担当	2018年4月	C S V担当
2014年4月	技術研究所長、土木事業本部設計・ 技術統括部長	2020年4月	専務執行役員、C S V戦略担当、技術・情報統括、経営革新本部副本部長（技術・D X担当）、現在に至る
2015年4月	常務執行役員、C S R・環境担当、 土木事業本部設計・技術統括		

**取締役候補者とした理由**

当社の技術関連部門における豊富な職務経験並びに幅広い知見を有していること、また、C S V戦略の担当としても当社の中長期経営計画の推進に適任であると判断し、引き続き、取締役候補者いたしました。

候補者  
番号

7

はた かま ゆう じ  
**幡 鎌 裕 二** (1957年10月31日生)

所有する当社の株式数…… 33,994株  
取締役在任年数…………… 一年  
取締役会出席状況… -/-回(-%)



新任

### 略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)

1980年 4月	前田建設工業株式会社入社	2011年 4月	常務執行役員、建築事業本部民間営業統括
2002年 1月	建築本部建築営業第二部長	2015年 4月	建築事業本部営業統括
2008年 6月	建築事業本部営業推進部長	2015年 4月	専務執行役員、現在に至る
2009年 4月	執行役員	2020年 5月	建築事業本部長、現在に至る
2010年 4月	建築事業本部営業統括部長		

### 取締役候補者とした理由

当社における豊富な職務経験及び建築営業部門を統括してきた実績をふまえ、今後の当社建築事業の持続的な成長への基盤づくりに適任であると判断し、取締役候補者としたしました。

候補者  
番号

8

と ばし あき お  
**土 橋 昭 夫** (1949年 1月 2日生)

所有する当社の株式数…………… 0株  
社外取締役在任年数…………… 3年  
取締役会出席状況… 24/25回(96%)



再任

社外

独立

### 略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)

2003年12月	ニチメン株式会社代表取締役社長、CEO	2016年 3月	キャノンマーケティングジャパン株式会社社外取締役、現在に至る
2004年 4月	双日株式会社代表取締役社長	2017年 6月	前田建設工業株式会社社外取締役、現在に至る
2007年 4月	同社代表取締役会長		
2015年 6月	OSJBホールディングス株式会社社外取締役		

(重要な兼職の状況) キャノンマーケティングジャパン株式会社 社外取締役

### 社外取締役候補者とした理由

企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社の業務執行の監督と経営全般に助言をいただくため、引き続き、社外取締役候補者としたしました。

候補者  
番号

9



再任 社外 独立

まく た ひで お  
**幕田 英雄** (1953年2月6日生)

所有する当社の株式数…………… 0株  
社外取締役在任年数…………… 1年  
取締役会出席状況… 19/19回(100%)

略歴、当社における地位及び担当  
(重要な兼職の状況)

1978年4月	検事任官	2019年4月	日本原子力研究開発機構契約監視委員会委員、現在に至る
2011年9月	最高検察庁刑事部長	2019年6月	前田建設工業株式会社社外取締役、現在に至る
2012年7月	公正取引委員会委員		
2017年9月	弁護士登録、現在に至る 長島・大野・常松法律事務所顧問、 現在に至る		

(重要な兼職の状況) 長島・大野・常松法律事務所 顧問 弁護士  
日本原子力研究開発機構契約監視委員会 委員

社外取締役候補者とした理由

検事及び弁護士としての専門的見地並びに経営に関する高い見識を当社の経営に反映していただくため、引き続き、社外取締役候補者となりました。

候補者  
番号

10



新任 社外 独立

むら やま り え  
**村山 利栄** (1960年5月1日生)

所有する当社の株式数…………… 0株  
社外取締役在任年数…………… 一年  
取締役会出席状況… -/-回(-%)

略歴、当社における地位及び担当  
(重要な兼職の状況)

1988年11月	CSファーストボストン証券入社	2016年6月	株式会社レノバ社外取締役
1993年3月	ゴールドマン・サックス証券会社東 京支社入社	2017年4月	株式会社ComTech代表取締役会 長
2001年11月	同社マネージングディレクター	2017年6月	株式会社カチタス社外取締役
2014年4月	国立研究開発法人国立国際医療研 究センター理事	2019年6月	株式会社新生銀行社外取締役、現在 に至る

(重要な兼職の状況) 株式会社新生銀行 社外取締役

社外取締役候補者とした理由

投資銀行における豊富な職務経験と、他社における社外役員としての経験に基づく幅広い見識をもとに、当社の業務執行の監督と経営全般に助言をいただくため、社外取締役候補者となりました。



候補者  
番号

11

たかぎ あつし  
**高木 敦** (1967年10月3日生)

所有する当社の株式数…………… 0株  
社外取締役在任年数…………… 一年  
取締役会出席状況… 一/一回(-%)



**新任** **社外** **独立**

### 略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)

1991年4月 株式会社野村総合研究所入社  
1997年9月 Morgan Stanley Japan Ltd.入社  
2004年12月 同社マネージングディレクター  
2015年10月 同社調査統括本部副本部長  
2019年11月 株式会社インフラ・リサーチ&アド  
バイザーズ代表取締役、現在に至る

(重要な兼職の状況) 株式会社インフラ・リサーチ&アドバイザーズ 代表取締役

### 社外取締役候補者とした理由

証券会社におけるアナリストとしての金融・財務に関する高い知見と建設業に関する幅広い見識をもとに、当社の業務執行の監督と経営全般に助言をいただくため、社外取締役候補者としていたしました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間にいずれも特別の利害関係はありません。
- 土橋昭夫、幕田英雄、村山利栄及び高木敦の4氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は東京証券取引所に対し、土橋昭夫、幕田英雄、村山利栄及び高木敦の4氏を独立役員として届け出ており、本議案が承認された場合、東京証券取引所が定める独立役員となる予定であります。
  - 社外取締役候補者が過去に社外役員になること以外の方法で会社の経営に関与していない者であるときは、当該経営に関与したことがない候補者であっても社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと当社が判断した理由について  
幕田英雄氏につきましては、検事及び弁護士としての専門的見地から企業法務に関して高い実績をあげており、また、経営に関する幅広い見識を有しているため、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断します。
  - 責任限定契約について  
当社は、土橋昭夫及び幕田英雄の両氏との間で、法令に定める限度まで責任を限定する責任限定契約を締結しており、両氏の再任が承認された場合、両氏との間で当該契約を継続する予定です。また、村山利栄及び高木敦の両氏の選任が承認された場合、当社は両氏との間で、同様の責任限定契約を締結する予定であります。
  - 村山利栄氏の戸籍上の氏名は志賀利恵であります。
  - 中西隆夫及び幕田英雄の両氏につきましては、第74回定時株主総会において新たに選任され、就任したため、取締役会出席状況は就任後の取締役会の回数を記載しております。

以上

(提供書面)

# 事業報告 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

## I. 企業集団の現況

### 1. 事業の経過及び成果

#### (1) 事業の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用や所得環境の改善を背景に緩やかな回復基調にありましたが、本年初めからの新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大により、先行きの不透明感が急速に高まる状況となりました。

建設業界におきましては、堅調に推移する公共投資や企業の設備投資に支えられ、総じて安定した受注環境が続きました。

このような状況のなかで、当社は、創業100周年となる当連結会計年度を初年度とする中期経営計画「Maeda Change 1st Stage'19~'21」を策定し、付加価値生産性向上への基盤を構築する「生産性改革」、新たなステージへの挑戦に向けた「脱請負事業の全社的推進」、新たな企業文化への変革に向けた土台を構築する「体質改善」の3つの重点施策に取り組んできました。

また、本年3月には公共インフラの包括管理やPPP・コンセッション分野での協業等を目的に、持分法適用関連会社であった前田道路株式会社の普通株式を公開買付けにより取得し、連結子会社としております。

当連結会計年度における当社グループの連結業績につきましては、売上高は前期比0.9%減の4,878億円余、営業利益は建設事業部門が堅調であったことにより340億円余となり、経常利益は365億円余となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、143億円余となりました。

部門別の状況は次のとおりであります。

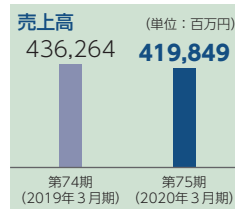
**建設事業**  
(建築事業及び  
土木事業)

売上高  
**419,849**百万円  
(前期比3.8%減)

当社グループの建設事業の売上高は前期比3.8%減の4,198億円余となり、セグメント利益につきましては、国内建築工事が受注工事の着工時期の影響などで、当期出来高が減少したものの、土木工事の設計変更の獲得や国内・海外の係争案件の解決などにより、前期比9.3%減の276億円余となりました。

当社グループの建設事業は、大半は当社が占めており、当社の受注高につきましては、建築事業は国内民間工事の受注は微増となったものの、国内官公庁工事及び海外工事の受注が減少したため、前期比3.2%減の2,391億円余、土木事業は大型の国内官公庁工事の受注減少などにより、前期比12.4%減の1,563億円余、受注高合計は前期比7.1%減の3,955億円余となりました。

なお、官民別比率は、官公庁工事24.1%、民間工事75.9%であります。



当社の主な受注工事は次のとおりであります。

発注者 (敬称略)	工事名	工事場所
野村不動産(株)	(仮称) 亀戸六丁目計画 (商業棟) 新築工事	東京都
東京都水道局	足立区鹿浜一丁目地内から北区王子五丁目地内間送水管 (1350mm) 新設工事 (シールド工事)	東京都
横浜市	都市計画道路上郷公田線 (公田地区) 道路建設工事	神奈川県
岐阜県	岐阜県庁舎行政棟建築工事	岐阜県
住友不動産(株)・関電不動産開発(株)	(仮称) 三宮新港町計画新築工事 (東棟)	兵庫県

当社の売上高 (完成工事高) につきましては、建築事業が前期比10.0%減の2,206億円余、土木事業が前期比0.2%増の1,538億円余、売上高合計は前期比6.1%減の3,744億円余となりました。これにより手持工事高 (次期繰越高) は前期比3.5%増の6,161億円余となっております。

当社の主な完成工事は次のとおりであります。

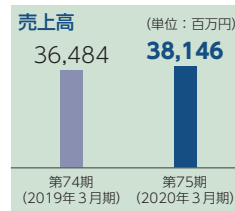
発注者 (敬称略)	工事名	工事場所
大槌町	大槌町浪板地区、吉里吉里地区、赤浜地区、安渡地区及び小枕・仲松地区他第1期工事	岩手県
住友不動産(株)	(仮称) 有明北3-1地区 (3-1-A街区) 計画新築工事	東京都
神田練塀町地区市街地再開発組合	神田練塀町地区第一種市街地再開発事業施設建築物新築工事	東京都
オリックス(株)	(仮称) 大阪府枚方市招提大谷2丁目PRJ新築工事	大阪府
国土交通省九州地方整備局	宮崎218号 平底トンネル新設工事	宮崎県



## 製造事業

売上高  
**38,146**百万円  
(前期比4.6%増)

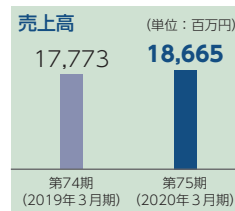
製造事業は、建設機械の製造を中心に展開しており、建設機械関連商品及び産業機械関連製品の販売が堅調に推移したものの、製造費用の増加などにより、売上高は前期比4.6%増の381億円余となり、セグメント利益は前期比5.0%減の19億円余となりました。



## インフラ運営事業

売上高  
**18,665**百万円  
(前期比5.0%増)

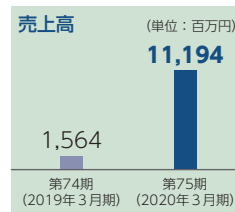
インフラ運営事業は、再生可能エネルギー事業及びコンセッション事業を中心に展開しており、愛知道路コンセッション株式会社及び匿名組合八峰風力開発などの堅調な運営により、売上高は前期比5.0%増の186億円余となり、セグメント利益は前期比20.6%増の40億円余となりました。



## その他

売上高  
**11,194**百万円  
(前期比615.4%増)

その他の事業は、不動産事業を中心に展開しており、賃貸不動産収入に加え、開発事業の売却などにより、売上高は前期比615.4%増の111億円余となり、セグメント利益は前期比44.8%減の3億円余となりました。



## [当社の部門別受注高・売上高及び次期繰越高]

(単位：百万円)

区分	前期繰越高	当期受注高	計	当期売上高	次期繰越高
建設事業	建築事業	239,166	542,272	220,624	321,648
	土木事業	291,991	156,387	448,378	294,537
	小計	595,097	395,553	990,650	374,464
インフラ運営事業	—	1,594	1,594	1,594	—
不動産事業	111	11,397	11,509	11,207	301
合計	595,208	408,546	1,003,755	387,266	616,488

## (2) 設備投資の状況

当社グループの当連結会計年度中の設備投資の総額は136億円余であります。このうち主なものは、事業用建物の改修及び新設であります。

## (3) 資金調達の状況

当社グループの主な資金調達につきましては、当社において2019年9月12日に第25回無担保社債（10年債）100億円及び第26回無担保社債（5年債）50億円を発行いたしました。また、前田総合インフラ株式会社による前田道路株式会社株式の公開買付け資金として、金融機関より短期借入金として890億円の調達を実施しました。その他、主要取引金融機関と総額200億円のコミットメントライン契約を締結しております。

## (4) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、新型コロナウイルスの感染拡大による雇用・所得環境の悪化等、感染症の影響により国内景気は失速傾向が続くことが見込まれます。

建設業界におきましても、関連予算の執行による公共投資の底堅い推移が期待されるものの、企業の設備投資の先行きなどの見通しが困難な状況が続くものと予想されます。

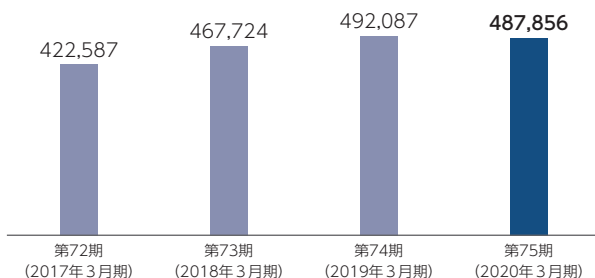
このような不透明感の強い状況のなかで、当社は、次の100年を見据えて今後の10年を「NEXT10」とし、請負と脱請負の融合による「総合インフラサービス企業」への転換、あわせてその実現による「あらゆるステークホルダーから信頼を獲得する企業」の目標達成のため、全社一丸となって取り組みを進め、更なる社業の発展に努力を重ねる所存であります。

## 2. 財産及び損益の状況の推移

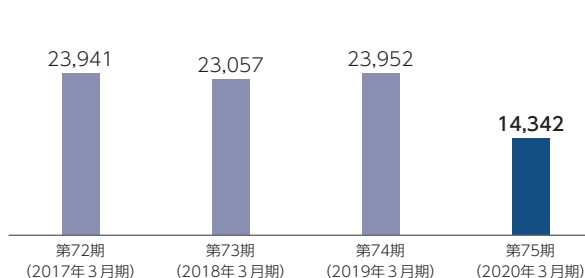
### (1) 当社グループの財産及び損益の状況の推移

区 分		第72期	第73期	第74期	第75期 (当期)
売上高	(百万円)	422,587	467,724	492,087	487,856
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	23,941	23,057	23,952	14,342
1株当たり当期純利益	(円)	132.59	121.35	126.14	77.24
総資産	(百万円)	648,601	681,769	717,630	920,786
純資産	(百万円)	201,511	234,390	252,582	343,589

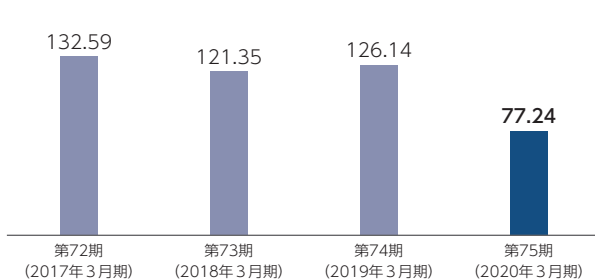
売上高 (単位：百万円)



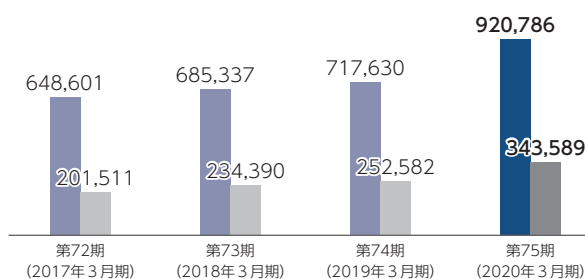
親会社株主に帰属する当期純利益 (単位：百万円)



1株当たり当期純利益 (単位：円)



総資産/純資産 (単位：百万円)



## (2) 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分		第72期	第73期	第74期	第75期 (当 期)
受注高	(百万円)	450,196	373,830	428,091	408,546
売上高	(百万円)	338,103	374,232	401,273	387,266
当期純利益	(百万円)	19,024	19,035	20,424	21,359
1株当たり当期純利益	(円)	100.99	96.23	103.31	110.36
総資産	(百万円)	384,268	411,323	455,733	519,616
純資産	(百万円)	151,184	173,618	190,072	187,749

## 3. 重要な子会社の状況 (2020年3月31日現在)

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
前田道路株式会社	百万円 19,350	% 51.33	舗装、土木及びこれらに関する事業 アスファルト合材、アスファルト乳剤等 の製造及び販売に関する事業
株式会社前田製作所	百万円 3,160	45.56	建設機械の製造、販売、レンタル
愛知道路コンセッション株式会社	百万円 480	50.00	道路の維持管理、運営業務
匿名組合愛知道路コンセッション	百万円 -	-	同上
株式会社 J M	百万円 350	100.00	建物・設備の点検、診断、修繕、改修、 改装
フジミ工研株式会社	百万円 250	50.00	コンクリート二次製品の設計、製造、販 売
株式会社エフビーエス・ミヤマ	百万円 100	75.00	建築物のリニューアル及びビルメンテナ ンス、地盤改良、各種のボーリングに関 する工事の請負
Thai Maeda Corporation Ltd.	千パーツ 20,000	45.01	建設全般の請負、計画、設計、コンサル 業務
匿名組合五葉山太陽光発電	百万円 -	-	太陽光発電事業
匿名組合美祢太陽光発電	百万円 -	-	太陽光発電事業
匿名組合八峰風力開発	百万円 -	-	風力発電事業
前田総合インフラ株式会社	百万円 0	100.00	有価証券の取得、保有及び処分

- (注) 1. 議決権比率は、間接保有を含んでおります。  
2. 前田道路株式会社の株式を追加取得したため、同社は2020年3月19日付で持分法適用関連会社から連結子会社となりました。  
3. 2020年4月1日付で、当社の連結子会社である株式会社エフビーエス・ミヤマは、商号を株式会社エフビーエスに変更しております。  
4. 前田総合インフラ株式会社を新たに2019年12月26日に設立し、連結子会社としております。

#### 4. 主要な事業内容（2020年3月31日現在）

当社グループは、建設事業、製造事業、インフラ運営事業及びそれらに関連する事業を主な事業内容としております。

建設事業の主要会社である当社は、建設業法により、特定建設業者「（特-29）第2655号」として国土交通大臣許可を受け、土木、建築並びにこれらに関連する事業を行っております。

また、当社は宅地建物取引業法により、宅地建物取引業者「（10）第41021号」として東京都知事免許を受けております。

#### 5. 主要な営業所等（2020年3月31日現在）

##### (1) 当社

本店：東京都千代田区富士見二丁目10番2号  
光が丘本社（東京都練馬区）

支店：北海道支店（札幌市）	関西支店（大阪市）
東北支店（仙台市）	中国支店（広島市）
関東支店（さいたま市）	四国支店（高松市）
東京建築支店（東京都千代田区）	九州支店（福岡市）
東京土木支店（東京都千代田区）	沖縄支店（那覇市）
北陸支店（富山市）	国際支店（東京都千代田区）
中部支店（名古屋市）	

出張所：香港（香港）、バンコック（タイ）、プノンペン（カンボジア）、台湾（台湾）、スリランカ（スリランカ）、米国（米国）、ヤンゴン（ミャンマー）、ジャカルタ（インドネシア）、メキシコ（メキシコ）

駐在員事務所：ハノイ（ベトナム）

技術研究所：ICI総合センター（取手市）

##### (2) 主要な子会社

前田道路株式会社（東京都品川区）  
株式会社前田製作所（長野県長野市）  
愛知道路コンセッション株式会社（愛知県半田市）  
匿名組合愛知道路コンセッション（愛知県半田市）  
株式会社JM（東京都千代田区）  
フジミ工研株式会社（埼玉県比企郡滑川町）  
株式会社エフビーエス・ミヤマ（東京都中央区）  
Thai Maeda Corporation Ltd.（タイ）  
匿名組合五葉山太陽光発電（岩手県大船渡市）  
匿名組合美祿太陽光発電（山口県美祿市）  
匿名組合八峰風力開発（秋田県山本郡八峰町）  
前田総合インフラ株式会社（東京都千代田区）

## 6. 従業員の状況（2020年3月31日現在）

### (1) 当社グループの従業員の状況

事業区分	従業員数	前連結会計年度末比増減
	名	名
建築事業	2,236	52
土木事業	1,253	21
製造事業	638	12
インフラ運営事業	106	14
その他	2,230	2,218
全社（共通）	82	4
合計	6,545	2,321

(注) 従業員数が前連結会計年度末と比べて2,321名増加したのは、主に2020年3月19日付で前田道路株式会社を連結子会社化したためであります。

### (2) 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
名	名	歳	年
3,161	78	43.1	17.5

## 7. 主要な借入先（2020年3月31日現在）

借入先	借入額
	百万円
株式会社三井住友銀行	58,920
株式会社みずほ銀行	58,727

## 8. その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は2020年4月6日開催の取締役会において、当社の完全子会社である前田総合インフラ株式会社を吸収合併することを決議し、同日付で吸収合併契約を締結しました。なお、本吸収合併の効力発生日は2020年6月26日を予定しております。

## II. 会社の状況

### 1. 株式に関する事項（2020年3月31日現在）

(1) 発行可能株式総数 635,500,000株

(2) 発行済株式の総数（自己株式を含む） 194,608,482株

(注) 2019年8月30日付で実施した自己株式の消却により、発行済株式の総数は前期末と比べて3,347,200株減少しております。

(3) 株主数 8,140名

(4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数 千株	持株比率 %
光が丘興産株式会社	24,311	12.51
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	12,080	6.21
前田道路株式会社	7,900	4.06
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	7,780	4.00
住友不動産株式会社	5,360	2.76
株式会社みずほ銀行	5,100	2.62
J P M O R G A N C H A S E B A N K 3 8 5 6 3 2	4,696	2.42
株式会社三井住友銀行	4,150	2.13
S T A T E S T R E E T B A N K A N D T R U S T C O M P A N Y 5 0 5 0 0 1	3,940	2.03
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	3,260	1.68

(注) 持株比率は自己株式（200,923株）を控除して計算しております。

### 2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役の状況 (2020年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役副会長	福田 幸二郎	副会長
代表取締役社長	前田 操 治	執行役員社長
取締役	関本 昌 吾	専務執行役員、営業企画担当
取締役	足立 宏 美	専務執行役員、安全管掌
取締役	近藤 清 一	専務執行役員、営業企画担当
取締役	今泉 保 彦	専務執行役員、建築事業本部長
取締役	岐部 一 誠	常務執行役員、経営企画担当、事業戦略本部長
取締役	大川 尚 哉	常務執行役員、CSV担当、技術統括、 建築事業本部 副本部長 (技術担当)、 土木事業本部 副本部長 (技術担当)
取締役	中島 信 之	常務執行役員、CSR・環境担当、経営管理本部長
取締役	中西 隆 夫	常務執行役員、土木事業本部長
取締役	土橋 昭 夫	キャノンマーケティングジャパン株式会社 社外取締役
取締役	幕田 英 雄	長島・大野・常松法律事務所 顧問 弁護士 日本原子力研究開発機構契約監視委員会 委員
常勤監査役	伊藤 雅 規	
常勤監査役	大嶋 義 隆	
常勤監査役	小笠原 四 郎	
監査役	佐藤 元 宏	公認会計士佐藤元宏事務所 所長 株式会社不二家 社外監査役 ウェルネット株式会社 社外取締役 (監査等委員)
監査役	篠 連	光和総合法律事務所 パートナー 弁護士 シナネンホールディングス株式会社 社外取締役 (監査等委員) 高島株式会社 社外取締役 (監査等委員)

- (注) 1. 取締役土橋昭夫及び幕田英雄の両氏は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役伊藤雅規、監査役佐藤元宏及び監査役篠連の3氏は、社外監査役であります。
3. 常勤監査役伊藤雅規氏は、長年にわたり国税行政の実務を経験し、会社財務及び税務に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査役佐藤元宏氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、会計監査人としての実績並びに財務及び会計・税務に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 取締役土橋昭夫、取締役幕田英雄、常勤監査役伊藤雅規、監査役佐藤元宏及び監査役篠連の5氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。



## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各監査役との間には、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。

## (3) 社外役員に関する事項

### ①重要な兼職先と当社との関係

社外役員の兼職先と当社との間には、重要な取引関係はありません。

### ②当事業年度における主な活動状況

地位	氏名	主な活動状況
取締役	土橋 昭夫	当事業年度において25回開催された取締役会のうち24回に出席し、経験豊富な企業経営者として、業務執行の経営陣から独立した客観的視点で、経営全般に関する幅広い意見を適宜述べ、取締役会の意思決定の妥当性を確保する提言を行っております。
取締役	幕田 英雄	2019年6月21日の就任後、19回開催された取締役会のすべてに出席し、弁護士としての専門的見地から、企業法務・経営全般に関する意見を適宜述べ、取締役会の意思決定の適正性を確保する提言を行っております。
監査役	伊藤 雅規	2019年6月21日の就任後、19回開催された取締役会及び11回開催された監査役会のすべてに出席し、常勤監査役として当社の事業内容についての広い理解に基づいた意見を適宜述べ、当社グループ全体のガバナンスの強化及び監査環境の改善を図る提言を行っております。
監査役	佐藤 元宏	当事業年度において25回開催された取締役会のうち24回に、17回開催された監査役会のすべてに出席し、公認会計士としての専門的見地から、財務・会計に関する意見を適宜述べ、当社グループ全体の財務の適正性を確保する提言を行っております。
監査役	篠 連	2019年6月21日の就任後、19回開催された取締役会のうち18回に、11回開催された監査役会のすべてに出席し、弁護士としての専門的見地から、当社グループ全体の業務の適正性の確保について、適宜必要な発言を行っております。

#### (4) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与 (業績連動)	株式報酬 (勤務条件)	株式報酬 (業績連動)	
取締役 (社外取締役を除く)	549	378	90	32	48	12
社外取締役	30	30	-	-	-	3
計	580	409	90	32	48	15
監査役 (社外監査役を除く)	36	36	-	-	-	2
社外監査役	37	37	-	-	-	5
計	74	74	-	-	-	7

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2019年6月21日開催の第74回定時株主総会において年額650百万円以内（うち社外取締役分年額80百万円以内）と決議いただいております。なお、使用人分給与は含まれておりません。また、上記報酬枠とは別枠で、2019年6月21日開催の第74回定時株主総会において、譲渡制限付株式報酬額として年額57百万円以内、業績連動型株式報酬額として年額114百万円以内と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、2019年6月21日開催の第74回定時株主総会において年額90百万円以内と決議いただいております。
3. 上記の賞与（業績連動）の総額は、当事業年度における役員賞与引当金繰入額であり、株式報酬（勤務条件）及び株式報酬（業績連動）の総額は、譲渡制限付株式報酬及び業績連動型株式報酬（株式給付信託）に係る費用計上額であります。

## 4. 会計監査人の状況

### (1) 名称

EY新日本有限責任監査法人

### (2) 報酬等の額

	支払額 (百万円)
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	84
当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	164

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の重要な子会社のうち、前田道路株式会社及びThai Maeda Corporation Ltd.については、当社の会計監査人以外の公認会計士の監査を受けております。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の報酬等の額の同意について

監査役会は、会計監査人の当該事業年度に係る監査計画の内容（監査対象部署、監査時間等）、報酬単価及び報酬等の額を検討した結果、相当であると認め、会社法第399条第1項の同意を行っております。

### (5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役会は、監査役全員の同意により会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告します。

また、上記の場合のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

(注) 本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切捨てております。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	第75期 2020年3月31日現在	科目	第75期 2020年3月31日現在
<b>(資産の部)</b>	<b>(920,786)</b>	<b>(負債の部)</b>	<b>(577,197)</b>
<b>流動資産</b>	<b>455,601</b>	<b>流動負債</b>	<b>339,682</b>
現金預金	119,198	電子記録債務	10,328
受取手形・完成工事未収入金等	256,492	工事未払金等	108,410
有価証券	3,330	短期借入金	106,880
販売用不動産	1,987	1年内返済予定のノンリコース借入金	1,616
商品及び製品	969	未払金	10,975
未成工事支出金	25,495	未払法人税等	7,187
材料貯蔵品	2,186	未成工事受入金	39,338
その他	46,078	修繕引当金	447
貸倒引当金	△136	賞与引当金	7,268
		役員賞与引当金	241
		完成工事補償引当金	1,269
		工事損失引当金	310
		公共施設等運営権に係る負債	4,449
		公共施設等運営事業の更新投資に係る負債	3,443
		その他	37,513
<b>固定資産</b>	<b>464,799</b>	<b>固定負債</b>	<b>237,515</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>136,893</b>	社債	30,000
建物・構築物	39,252	ノンリコース社債	20
機械・運搬具・工具・器具備品	35,884	長期借入金	22,217
土地	59,576	ノンリコース借入金	17,482
リース資産	935	繰延税金負債	6,646
建設仮勘定	1,244	退職給付に係る負債	21,422
<b>無形固定資産</b>	<b>198,665</b>	株式給付引当金	102
公共施設等運営権	118,933	債務保証損失引当金	212
公共施設等運営事業の更新投資に係る資産	24,613	独占禁止法関連損失引当金	64
のれん	48,689	公共施設等運営権に係る負債	112,900
その他	6,428	公共施設等運営事業の更新投資に係る負債	22,479
		その他	3,968
<b>投資その他の資産</b>	<b>129,240</b>	<b>(純資産の部)</b>	<b>(343,589)</b>
投資有価証券	113,334	<b>株主資本</b>	<b>219,954</b>
長期貸付金	5,488	資本金	28,463
破産更生債権等	310	資本剰余金	36,680
繰延税金資産	702	利益剰余金	158,907
その他	13,520	自己株式	△4,097
貸倒引当金	△4,114	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>8,439</b>
		その他有価証券評価差額金	15,336
		繰延ヘッジ損益	△16
		為替換算調整勘定	△0
		退職給付に係る調整累計額	△6,880
<b>繰延資産</b>	<b>386</b>	<b>非支配株主持分</b>	<b>115,195</b>
<b>資産合計</b>	<b>920,786</b>	<b>負債純資産合計</b>	<b>920,786</b>

## 連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	第75期 2019年4月1日から 2020年3月31日まで	
<b>売上高</b>		
完成工事高	419,849	
その他の事業売上高	68,006	487,856
<b>売上原価</b>		
完成工事原価	365,305	
その他の事業売上原価	54,990	420,295
<b>売上総利益</b>		
完成工事総利益	54,544	
その他の事業総利益	13,015	67,560
<b>販売費及び一般管理費</b>		33,515
<b>営業利益</b>		<b>34,045</b>
<b>営業外収益</b>		
受取利息配当金	1,952	
持分法による投資利益	4,845	
その他	333	7,131
<b>営業外費用</b>		
支払利息	2,285	
シンジケートローン手数料	1,314	
為替差損	285	
その他	694	4,579
<b>経常利益</b>		<b>36,597</b>
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	123	
投資有価証券売却益	175	
その他	156	455
<b>特別損失</b>		
固定資産除却損	17	
投資有価証券評価損	1,124	
減損損失	1,190	
段階取得に係る差損	7,640	
その他	649	10,622
<b>税金等調整前当期純利益</b>		<b>26,430</b>
法人税、住民税及び事業税	7,911	
法人税等調整額	2,236	10,148
<b>当期純利益</b>		<b>16,282</b>
非支配株主に帰属する当期純利益		1,939
<b>親会社株主に帰属する当期純利益</b>		<b>14,342</b>

# 監査報告

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2020年5月20日

前田建設工業株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 理 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 健 洋 ㊞  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、前田建設工業株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、前田建設工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類

## 貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	第75期 2020年3月31日現在	科 目	第75期 2020年3月31日現在
<b>(資産の部)</b>	<b>(519,616)</b>	<b>(負債の部)</b>	<b>(331,867)</b>
<b>流動資産</b>	<b>358,222</b>	<b>流動負債</b>	<b>267,908</b>
現金預金	25,325	電子記録債務	10,677
受取手形	1,983	工事未払金	70,881
完成工事未収入金	184,620	短期借入金	99,051
有価証券	130	未払金	4,042
販売用不動産	1,987	未払法人税等	2,675
未成工事支出金	18,117	未成工事受入金	34,183
短期貸付金	89,531	預り金	35,651
工事関係立替金	20,018	修繕引当金	447
その他	16,509	賞与引当金	3,433
<b>固定資産</b>	<b>161,393</b>	役員賞与引当金	90
<b>有形固定資産</b>	<b>46,670</b>	完成工事補償引当金	1,124
建物・構築物	20,645	工事損失引当金	195
機械・運搬具	3,838	従業員預り金	5,258
工具・器具備品	1,076	その他	196
土地	20,162	<b>固定負債</b>	<b>63,958</b>
リース資産	113	社債	30,000
建設仮勘定	835	長期借入金	20,127
<b>無形固定資産</b>	<b>5,593</b>	繰延税金負債	2,514
ソフトウェア	2,530	退職給付引当金	8,881
その他	3,063	株式給付引当金	102
<b>投資その他の資産</b>	<b>109,129</b>	債務保証損失引当金	212
投資有価証券	74,442	その他	2,120
関係会社株式	30,610	<b>(純資産の部)</b>	<b>(187,749)</b>
長期貸付金	251	<b>株主資本</b>	<b>172,712</b>
破産更生債権等	303	<b>資本金</b>	<b>28,463</b>
長期前払費用	135	<b>資本剰余金</b>	<b>36,587</b>
その他	3,770	資本準備金	36,587
貸倒引当金	△383	<b>利益剰余金</b>	<b>108,996</b>
<b>資産合計</b>	<b>519,616</b>	利益準備金	4,552
		その他利益剰余金	104,444
		別途積立金	84,000
		繰越利益剰余金	20,444
		<b>自己株式</b>	<b>△1,335</b>
		<b>評価・換算差額等</b>	<b>15,036</b>
		その他有価証券評価差額金	15,036
		<b>負債純資産合計</b>	<b>519,616</b>



## 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	第75期 2019年4月1日から 2020年3月31日まで	
<b>売上高</b>		
完成工事高	374,464	
その他の事業売上高	12,802	387,266
<b>売上原価</b>		
完成工事原価	323,718	
その他の事業売上原価	10,330	334,048
<b>売上総利益</b>		
完成工事総利益	50,746	
その他の事業総利益	2,471	53,217
<b>販売費及び一般管理費</b>		24,646
<b>営業利益</b>		<b>28,570</b>
<b>営業外収益</b>		
受取利息配当金	3,679	
その他	257	3,937
<b>営業外費用</b>		
支払利息	772	
シンジケートローン手数料	1,314	
為替差損	271	
その他	348	2,706
<b>経常利益</b>		<b>29,802</b>
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	122	
投資有価証券売却益	175	
その他	172	470
<b>特別損失</b>		
固定資産除却損	11	
投資有価証券評価損	1,092	
減損損失	1,280	
その他	168	2,552
<b>税引前当期純利益</b>		<b>27,720</b>
法人税、住民税及び事業税	6,624	
法人税等調整額	△263	6,360
<b>当期純利益</b>		<b>21,359</b>

# 監査報告

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2020年5月20日

前田建設工業株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 理 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 健 洋 ㊞  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、前田建設工業株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第75期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社の子会社である前田道路株式会社が2020年4月14日に開催した臨時株主総会において、2020年3月6日を基準日とする剰余金の配当（特別配当）を行う議案が原案どおりに承認可決された。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第75期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査役会が定めた監査役監査規程に従って当期の監査方針及び監査計画を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役、執行役員及び総合監査部等内部監査部門並びに会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役監査規程並びに当期の監査方針及び監査計画（職務の分担を含む。）に従い、取締役及び執行役員並びに総合監査部等内部監査部門その他の使用人との意思疎通を図り、情報の収集及び監査環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会、執行役員会その他の重要な会議に出席し、取締役及び執行役員並びに総合監査部等内部監査部門その他の使用人からその職務の執行の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な電子稟議及び稟議書類を閲覧し、本店、支店及び作業所等において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役、執行役員及び監査役等との意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社の業務及び財産の状況を調査しました。
  - ② 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の構築及びその運用の状況を監視し、検証しました。
  - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
  - ④ さらに、各監査役は、職務の分担に応じて、会計書類及び決算関係資料を閲覧し、本店、支店及び作業所等において会計に関する事項を調査するほか、会計監査連絡会における報告、会計監査の立会等により、会計監査人EY新日本有限責任監査法人が独立の立場を保持し、適正な監査を実施していることを監視し、検証するとともに、必要に応じて説明を求めました。また、同監査法人から、会社計算規則第131条の規定に基づき「会計監査人の職務の遂行に関する監査役への報告」を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の監査の方法に基づいて、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議（財務報告に係る内部統制を含む。）の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、重大なものとして指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月21日

前田建設工業株式会社監査役会

常勤社外監査役	伊藤雅規	Ⓜ
常勤監査役	大嶋義隆	Ⓜ
常勤監査役	小笠原四郎	Ⓜ
社外監査役	佐藤元宏	Ⓜ
社外監査役	篠連	Ⓜ

以上

× 毛

A series of 20 horizontal dashed lines for writing.

# 定時株主総会会場ご案内図

**会場** 東京都千代田区富士見二丁目10番2号  
 当社 本店 電話 03 (3265) 5551 (大代表)

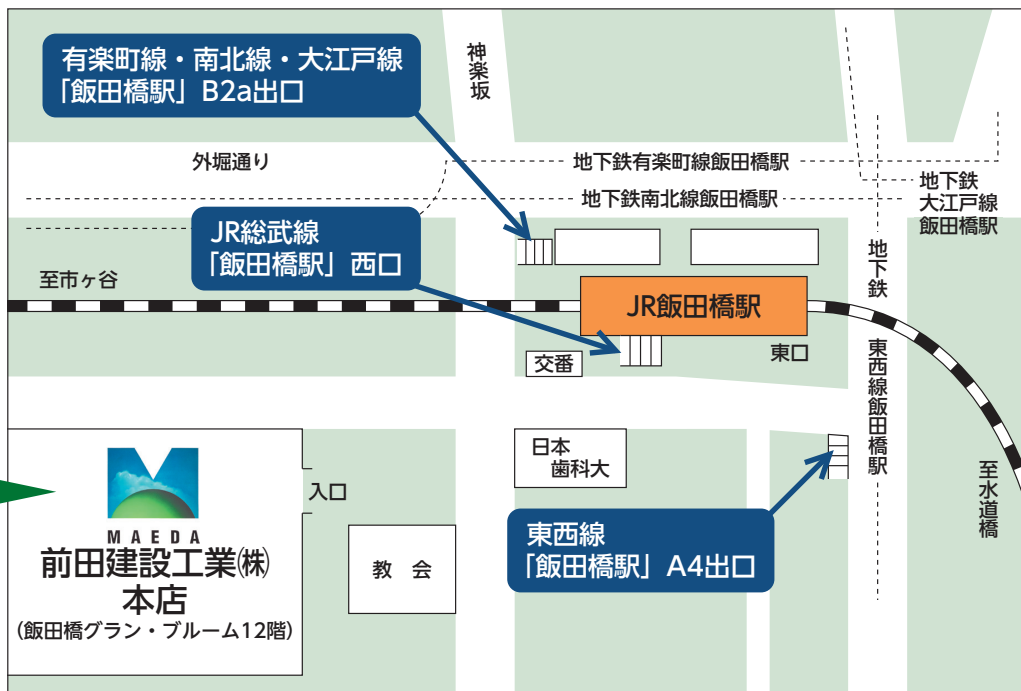
<b>交通</b>	J	R	総武線	「飯田橋駅」西口より徒歩1分
	東京メトロ		有楽町線 南北線	「飯田橋駅」B2a出口より徒歩2分
	都営地下鉄		大江戸線	
	東京メトロ		東西線	「飯田橋駅」A4出口より徒歩5分

**NAVITIME**

出発地から株主総会会場までスマートフォンがご案内します。

**目的地入力不要です!**

右図を読み取りください。

※駐車場の用意はいたしておりませんので、お車での来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

株主様の公平性を勘案し、本株主総会より株主総会会場にご来場の株主様へのお土産の配布は取りやめさせていただきます。  
 何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

**UD FONT**  
 見やすいユニバーサルデザイン  
 フォントを採用しています。

**FSC**  
 ミックス  
 責任ある木質資源を  
 使用した紙  
 FSC® C013080